

次世代法に基づく一般事業主行動計画

有限会社南建設工業

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和4年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に関する制度周知や情報提供を行い、仕事と家庭生活の両立に関する様々な問題に対する相談体制の整備を行う。

<対策>

- 令和2年1月～相談体制の整備を含めた社内規定の整備
- 令和2年4月～制度に関する社内報を作成し社員に配布
- 令和2年12月～社員面談の実施
- 令和3年12月～社員面談の実施
- 令和4年12月～社員面談の実施

目標2：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和3年1月～受け入れ体制について検討開始
- 令和3年4月～関係行政機関、学校との連携
- 令和3年8月～社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和4年1月～職場見学及びインターンシップの受け入れ開始